

分 日新製鋼 第5_{期報告書}

「第5回定時株主総会招集ご通知 添付書類]

事業報告	01
(ご参考) トピックス	· 06
連結計算書類·······	· 28
(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書	·31
計算書類·······	. 32
監査報告書	. 35
(ご参考) 株式に関するご案内	39

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネットの当社ウェブサイト(http://www.nisshin-steel.co.jp/)に掲載することにより、ご提供しております。

ごあいさつ



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご理解とご支援をいた だきまして、誠にありがとうございます。

平成29年4月に代表取締役社長に就任いたしました柳川欽也でございます。

ここに平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第5期報告書をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当社グループが激動の時代を生き抜くため、新日鐵住金グループの 一員となり、事業構造改革のスタートを切るという節目に重責を担う 大役を仰せつかり、身が引き締まる思いであります。

当社は今後、新日鐵住金㈱と経営戦略を共有し、連携を深めることで、シナジーを最大限に創出し、総合力世界No.1鉄鋼メーカーである新日鐵住金グループの一翼を担う気概をもって経営課題に取り組んでまいります。同時に、当社の強みであるお客様に密着した開発営業に一層磨きをかけ、上場企業として持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜ります よう、よろしくお願い申し上げます。

平成29年6月

代表取締役社長 柳川 欽也

事業報告 第5期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 当社グループの事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、前半は円高・株高などの金融市場の混乱から消費の足踏み状態が続きましたが、企業 収益が3四半期連続で増益するなど過去最高を更新し、引き続き良好な雇用・所得環境が継続した結果、個人 消費も徐々に持ち直しの兆しを見せるなど年度後半にかけて景気は緩やかに回復いたしました。

鉄綱業界におきましては、東京五輪に向けた建築需要の本格化や好調な自動車生産、堅調な企業業績等を 背景として企業の設備投資も積極的な姿勢に転じたことなどにより、国内の鋼材需要は堅調に推移する一方、 原料市況が乱高下するなど不安定な状況が継続する展開となりました。

このような経営環境のもと、当社グループは日本金属工業株式会社(以下、日金工)との経営統合による シナジー最大化を含む24号中期連結経営計画(以下、24号中計)の最終年度となる当期において、各施策の成果 最大化に取り組んでまいりました。

まず、収益力強化のため、当社グループ独自の高収益なコア製品(ZAM、特殊鋼、ステンレス、カラー鋼板)の 拡大戦略や、グループー体経営による企業価値向上のための施策を生産・販売・開発の各部門連携の下で強力 に推進してまいりました。

牛産面では、ステンレスの牛産効率・品質の向上を図った周南製鋼所の製鋼設備リフレッシュ工事や、高清浄度 鋼の製造を可能とする呉製鉄所の新精錬炉(以下、LF設備)建設をそれぞれ平成27年中に完了いたしましたが、 当期はかかる新鋭設備の導入により強化した製品の新規需要の開拓・拡販活動を積極的に展開してまいりました。



太陽光発電用架台(ZAM)【山口県周南市】

また、新商品の開発にも注力し、新たな機能性商品として高耐食溶融めっき鋼板ZAM(ザム)の新しいライン ナップとして特徴ある意匠性を付与した「黒ZAMlや、異種材料との融合であるマルチマテリアルへのニーズ に対応したプラスチックとの優れた接合性を有する特殊表面改質鋼板「プラタイト」を商品化いたしました。

さらに、お客様中心主義の観点から従来の鉄鋼メーカーにはないソリューション提案の実現を目指し、マーケット により近い位置での販売・開発活動を可能とする構造改革として、昨年4月に当社の塗装・建材事業と完全子会社 である日新総合建材株式会社を統合した「日新製鋼建材株式会社」(以下、日新製鋼建材)を発足させました。先行 して当社グループのステンレス鋼管事業を再編し発足した「日新製鋼ステンレス鋼管株式会社」(以下、日新製鋼 ステンレス綱管)においても、昨年7月に尼崎工場への工場集約を完了させ設備稼働率の向上と要員効率化を 実現してまいりました。

海外事業においては、新規事業の立上げや既存の海外拠点ネットワークの結合による販売力強化により、事業 領域と収益力の拡大を鋭意推進するとともに、昨年7月には特殊綱薄板の生産拠点として中国に新設した 「浙江日新華新頓精密特殊鋼有限公司」が操業を開始し、呉製鉄所のLF設備との連携により、高い成長が見込まれ る中国自動車市場の需要を背景としたお客様のニーズに応えるべく、精力的に受注・生産活動を進めております。 また、東アジアおよび東南アジアの自動車、電機、IT機器分野を中心とする高品位なステンレス精密圧延品の拡販 を図るため、昨年6月に台湾(中華民国)に「台湾日新結進精密不銹鋼股份有限公司」(以下、台湾日新)を設立し、 本年2月には設備を取得して新たに製造・販売一体会社として発足いたしました。

これらの施策を着実に推進した結果、製品販売量に おけるコア製品の比率は24号中計の目標値を超え、 日金工との統合シナジーも目標を達成いたしました。

また、コスト競争力強化のための合理化・総コスト 削減活動も、製造・販売・物流・調達など全社一丸となっ た取組みにより、当初の目標を概ね達成するととも に、収益改善による資本充実とキャッシュ・フローの



浙江日新華新頓精密特殊鋼有限公司 開業式(平成28年10月) 【中華人民共和国 浙汀省平湖市】

創出を進めた結果、格付上の純有利子負債資本比率が1.0倍以下となるなど、24号中計の目標をほぼ達成いたし ました。

さらに、企業活動の基盤となるガバナンス体制の充実にも取り組んでおり、昨年の株主総会においては2人目と なる社外取締役を選任いただきました。加えて、取締役・監査役の指名および報酬に関する基本方針等の取締役会 決議の客観性・透明性を高めるための機関として本年2月に役員人事・報酬会議を新たに設置いたしました。

なお、当社グループは、昨年2月に事業構造改革および新日鐵住金株式会社(以下、新日鐵住金)が当社を子会 社化することについて検討を開始する旨を決定しておりますが、競争当局による承認を経て、本年3月13日、公開 買付けの方法により新日鐵住金が既存保有分と併せて当社発行済株式の51%を取得いたしました。これにより 新日鐵住金による当社子会社化が完了し、当社グループは新日鐵住金グループに参画することとなりました。

当期の業績につきましては、上述のとおり24号中計施策の着実な実行と成果最大化を鋭意推進してきたものの、 原料炭など原料価格の急激な高騰に加え、コストアップを全て販売価格に反映できなかったことや、工場安定稼動 を優先させたことなどのコストアップ要因もあり、売上高は5.255億63百万円(対前期214億63百万円減)、経常 利益は59億98百万円(対前期2億8百万円減)、親会社株主に帰属する当期純利益は16億72百万円(対前期82億 85百万円増)となりました。

剰余金の配当につきましては、剰余金の配当等の決定に関する基本方針を踏まえ、当期の業績ならびに先行き の経済情勢と当社グループの事業展開等を総合的に勘案し、当期末の配当を1株につき5円とさせていただきま した。株主の皆様におかれましては、何とぞご理解賜りますよう宜しくお願いいたします。



メタルガスケット (SUS301)

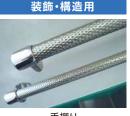
自動二輪ディスクブレーキ (NSS410M4)



システムキッチン (SUS304, SUS430)



エコキュート給湯器 (NSS445M2)



手摺り (表面凹凸ステンレス鋼管)

当社のステンレスは、産業や生活のさまざまな場面で活躍しております。

(2) 当社グループの対処すべき課題

今後のわが国経済は、世界の動向と併せて緩やかな景気回復が続くことが見込まれる一方、米国の政策運営の 動向に伴う金融・為替市場の変動や世界的な保護主義の広がりなどが与える企業活動への影響が懸念されます。

鉄鋼業界におきましては、景気回復基調の継続に伴い鋼材需要も引き続き堅調に推移することが予想されます が、長期化する中国の過剰生産問題や原料価格の乱高下など、今後も予断を許さない状況が継続するものと 思われます。

こうした経営環境のもと、当社グループは新日鐵住金グループへの参画により、同社の有する世界トップレベル の技術先進性、商品対応力、鉄源を中心としたコスト競争力およびグローバル対応力に、当社の強みであるお客 様のニーズに即したきめ細かな開発営業による顧客・市場対応力を融合させながら、同社グループとしての共通 の事業方針の下、両社グループで一体的な事業活動を積極的に推進してまいります。

新たなグループ事業体制の下、当社グループは自動車、電機、建築等の各分野において強みであるお客様中心 主義に基づく開発営業を一層強化することで、お客様のニーズに応える迅速かつきめ細かな事業活動を展開し、 コア製品のさらなる開発・拡販を進めてまいります。また、日新製鋼建材や日新製鋼ステンレス鋼管などの グループ会社と連携した販売・開発活動により、素材から加工技術までお客様のニーズに合致した多様かつ高付加 価値な提案を積極的に行い、お客様の"うれしさ"を最大化する商品開発に取り組んでまいります。さらに、既存商品 だけでなく黒ZAMやプラタイト等の新商品、呉製鉄所のLF設備や周南製鋼所の新製鋼設備の能力を最大限に活 用した高品質な商品の販売活動にも注力し、新たなマーケットの開拓を鋭意推進いたします。

海外事業においても、新設の台湾日新も含めた各拠点との 連携により、中国、東南アジア、米国等の各マーケットにおけ る存在感を高めてまいります。

原料価格ト昇に伴うコストアップについては、安価原料の使用 拡大や、原燃料・エネルギーコスト削減のため呉製鉄所で継続 中の加熱炉燃料転換工事および自家発電設備更新工事など、



吳製鉄所2熱延丁場 加熱炉

合理化・総コスト削減活動を休むことなく継続するとともに、 販売価格へ反映できるようお客様への理解活動に取り組むなど、 一層の収益改善に努めてまいります。また、新日鐵住金との 連携施策の検討・実現を通じて、操業、技術、設備、原料・資機材 調達、製造マネジメント分野における効率化を推進し、グロー バル競争を勝ち抜くコスト競争力を構築してまいります。

祝 呉製鉄所 2製鋼工場 50万チャージ達成 (昭和54年12月~平成29年1月)

呉製鉄所2製鋼工場 50万チャージ達成(平成29年1月)

また、今後当社グループは、コア製品群の再構築およびコア

製品戦略の先鋭化ならびに呉製鉄所の高付加価値化による事業構造改革の実現に向けた取組みを加速してまいります。具体的には、コア製品を「お客様における付加価値の飛躍的創出と当社キャッシュ・フローへの高い貢献を両立する製品」と再定義し、汎用品による価格競争から一層距離を置くことで、安定的な収益力強化を目指してまいります。

さらに、近い将来改修期を迎える呉製鉄所第2高炉の休止および第1高炉の拡大改修などにより投資負担の軽減を図り、余力を当社の得意分野である「表面処理」「ステンレス」「特殊鋼」の研究開発・製造等への投資財源として振り向けてまいります。呉製鉄所においては、コア製品戦略の中心拠点として高付加価値化を図るべく、品質向上や操業効率化のための施策を推進してまいります。

当社グループは、本年度より新たなステージを迎えることとなりますが、新日鐵住金と連携したシナジーの 創出によって事業基盤を一層強固なものとしつつ、当社がこれまで培った技術力・提案力を発揮することで、新日鐵 住金グループの一員として「総合力世界No.1鉄鋼メーカー」の地位を強化し、持続的な成長と中長期的な企業 価値の向上を目指してまいります。

また、企業理念である「鉄を通じてお客様の夢と理想の実現をお手伝いする」ため、お客様とともに 新たなマーケットを創造すべく、当社グループの総力を結集しお客様からの信頼と確かな存在感を備えるべく 日々進化を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

PICS PLUDZ

日新製鋼は、新日鐵住金グループの一員になりました。

2017年3月13日、新日鐵住金株式会社(以下、「新日鐵住金1)は、日新製鋼株式会社(以下、「日新製鋼1)の 普通株式51%を取得する手続きを完了し、同社を子会社化いたしました。両社は、新日鐵住金グループとしての 共通の事業方針のもと、いずれかが過半を出資する子会社を含めて、一体的な事業活動を推進してまいります。

今後、日新製鋼グループを含む新日鐵住金グループは、新日鐵住金の強みである世界トップレベルの技術 先進性、商品対応力、鉄源を中心としたコスト競争とグローバルな対応力に、日新製鋼の強みであるお客様の ニーズに即したきめ細かな開発営業による市場対応力を融合させ、より良い商品、技術およびサービスをグロー バルに提供することを通じて、お客様の期待に応え、豊かな社会の創造と発展に寄与してまいります。

新日鐵住金と日新製鋼は、両社およびグループ会社のポテンシャルを最大限発揮し、相乗効果を早期に実現 することで、「総合力世界NO.1鉄鋼メーカー」の地位を揺るぎないものとし、持続的な成長と中長期的な企業 価値の向上を目指します。

今後とも皆様のご理解とご支援を宜しくお願い申し上げます。

子会社化検討開始発表時(2016年2月)



【左】新日鐵住金:進藤社長 【右】三喜社長(当時)

プラタイト®ー特殊表面改質鋼板ー

マルチマテリアル化のニーズに応えて、国内鉄鋼メーカー初登場!

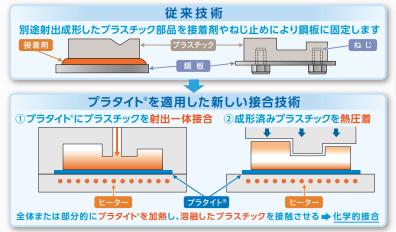
製品概要

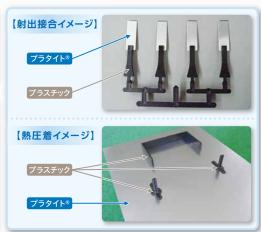
各種プラスチックと優れた接合性のある特殊表面改質鋼板です。鋼板の表面を改質し、 化学的特性を持たせることで当社が製造する高耐食めっき鋼板「ZAM®」をはじめとする各種めっき鋼板や 各種ステンレス鋼板へ適用できます。

特徵

接着剤やねじを用いず、射出成形や熱圧着のみで直接接合できるため、 省力化や資材・管理コストの低減が図れます。

自動車や電機、ITを含む通信業界など幅広い分野での採用が期待されます。





※「プラタイト®」は日新製鋼株式会社の登録商標です。「プラタイト®」は日新製鋼株式会社が開発した特殊表面改質鋼板の商品名です。

メリット

●工数が少なく低コスト ●寸法精度が良い ●接合部のガス封止性良好

黒ΖΑΜ® ―高耐食黒色めっき鋼板―

めっき層を特殊な改質で黒色化。高加工部でも美麗な外観を維持!

製品概要

独自技術により「ZAM®」のめっき層に特殊な化学処理を施して黒色化し、 高耐食性と意匠性を両立させた業界初の新商品。 プレコート鋼板では製造が難しい板厚2.3mmの厚板にも対応できます。

特徵

鉄の重厚観や渋みを兼備し、難度の高い加工でも美しい黒色の外観を維持できる他、 耐摩耗性や耐キズ付き性に優れ、通常の塗装鋼板に匹敵する吸放熱特性も有しています。



当社独自技術による黒色めっき層形成により、これまでにない高加工に耐える新しい黒色鋼板です

用涂

住宅設備や自動車部品、 家電などあらゆる分野に対応。

※「ZAM®」、「黒ZAM®」は日新製鋼株式会社の登録商標です。 「ZAM®」、「黒ZAM®」は日新製鋼株式会社が開発した溶融亜鉛・ アルミニウム・マグネシウム合金めっき鋼板の商品名です。





メリット

●従来の塗装製品からのコストダウン●小型化・省スペース化の放熱対策

(3) 当社グループの設備投資の状況

① 当期に完成した主要設備工事

冷間圧延設備電気系統リフレッシュ工事 ●当社堺製造所

●浙江日新華新頓精密特殊鋼有限公司 冷延工場建設工事

② 当期継続中の主要設備工事

●当社呉製鉄所 第1高炉炉体冷却設備改造工事

第2高炉炉体冷却設備改造工事

加熱炉燃料転換工事 白家発雷設備更新丁事

ZAM新商品(黒ZAM)製造設備工事

冷間圧延設備電気系統リフレッシュ工事

焼鈍酸洗設備電気系統リフレッシュ工事

焼鈍酸洗設備省エネルギー化工事

●当社堺製造所

●当計周南製鋼所

●当社衣浦製造所

(4)事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社および日新総合建材株式会社は、平成28年4月1日、当社市川製造所を含む塗装・建材市場に係わる 鋼板製造販売事業を当社より分割し、日新総合建材株式会社がこれを承継する吸収分割を行いました。また、 同日、日新総合建材株式会社は商号を日新製鋼建材株式会社に変更いたしました。

(5)財産および損益の状況の推移

区分	年 度	平成25年度 (第2期)	平成26年度 (第3期)	平成27年度 (第4期)	平成28年度 (第5期)
当社グループの	D状況				
売上高	(百万円)	576,447	617,525	547,026	525,563
経常利益	(百万円)	19,722	19,697	6,206	5,998
親会社株主に 当期純利益	帰属する (百万円)	17,759	16,947	△6,613	1,672
1株当たり当期	月純利益 (円)	177.72	160.51	△60.33	15.26
純資産	(百万円)	215,958	271,997	217,978	226,223
総資産	(百万円)	741,750	770,591	708,167	706,418
当社の状況					
売上高	(百万円)	2,261	482,194	418,393	397,764
経常利益	(百万円)	1,521	11,190	17,441	2,750
当期純利益	(百万円)	1,517	△5,264	5,886	3,302
1株当たり当期	月純利益 (円)	13.82	△49.78	53.62	30.08
純資産	(百万円)	165,080	174,702	164,527	158,838
総資産	(百万円)	165,139	630,344	603,278	579,633

- (注) 1. △印は損失を示しております。
 - 2. 第4期より、当社グループにおける当期純利益は「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
 - 3. 当社における第3期の損益状況は、当社が平成26年4月1日に日新製鋼㈱および日本金属工業㈱を吸収合併したため、第2期に比べ て大幅に変動しております。
 - 4. 当社グループにおける第4期の損益状況は、原料価格の下落に伴う在庫評価損の発生や海外投資会社の株式評価損計上など一週性の 滅益要因もあり、第3期に比べて滅益となりました。なお、当社における第4期の損益状況は、関係会社等からの受取配当金等により、第3 期に比べて増益となりました。
 - 5. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(6)重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

親会社との関係

平成29年2月3日から同年3月6日までの期間に新日鐵住金株式会社が行った当社株式に対する公開買付け の結果、平成29年3月13日付で新日鐵住金株式会社が当社の親会社となりました。

新日鐵住金株式会社は当社の株式を56.020.563株(持株比率51.0%)保有しております。

当社の取締役に新日鐵住金株式会社の出身者が1名就任しており、平成29年4月1日に代表取締役社長に 就任いたしました。

当社は、新日鐵住金株式会社との間に、鉄鋼製品の売買、役務提供および技術協力の受入れ等の取引があり ます。

親会社との間の取引に関する事項

親会社との取引に際しては、取引条件が第三者との通常の取引条件と著しく相違しないことを十分に確認 しており、当社の利益を害するものでないと当社取締役会は判断しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の持株比率	主な事業内容
日新製鋼建材株式会社	1 , 500	100.0	各種鋼材・建材・軽量形鋼の製造、販売および鋼材加工
日 新 鋼 管 株 式 会 社	1,400	100.0	各種鋼管の製造、加工および販売
新 和 企 業 株 式 会 社	499	100.0	商事、サービス業、ゴルフ場経営および厚生施設の維持管理
月星海運株式会社	462	100.0	鉄鋼製品の海上・陸上輸送および倉庫管理
日新製鋼ステンレス鋼管株式会社	250	100.0	各種ステンレス鋼管の製造、加工および販売
日新ステンレス商事株式会社	180	100.0	ステンレス鋼その他金属製品および原材料の販売
日 新 工 機 株 式 会 社	96	100.0	設備・プラントの設計、製作、据付および修理
月星商事株式会社	436	41.2	鉄鋼製品の加工および販売
Wheeling-Nisshin, Inc. (ウィーリング・ニッシン)	百万米ドル 71	100.0	米国における表面処理鋼板の製造および販売

- (注) 1. 当社の持株比率は、間接出資会社の場合、子会社を通じた間接保有分を含む比率です。
 - 2. 日新総合建材㈱は、平成28年4月1日、当社を吸収分割会社とし、日新総合建材㈱を吸収分割承継会社とする吸収分割により、当社 市川製造所を含む塗装・建材市場に係わる鋼板製造販売事業を承継し、商号を日新製鋼建材㈱に変更いたしました。
 - 3. 日新製鋼ステンレス鋼管㈱は、平成29年4月1日、当社を吸収分割会社とし、日新製鋼ステンレス鋼管㈱を吸収分割承継会社とする 吸収分割により、同社尼崎工場におけるステンレス鋼管製造事業に関して当社が有する資産その他の権利義務を承継いたしました。

(7) 当社グループの主要な事業内容

当社グループは、鉄鋼製品の製造、加工および販売ならびにそれらに附帯する事業を主な事業としております。

主要事業の内容					
当社	鉄 鋼	事	業	鋼板、鋼帯および鋼管の製造、加工および販売	普 通 鋼 表面処理製品 ステンレス鋼
子 会 社	 附 帯	 事	 業	設備・プラントの設計、製作、据付および修理、商事・サービス業、鉄鋼製品	│ 特 殊 鋼 品の海上・陸上輸送

(8) 当社グループの主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本		社	東京都千代田区
支礼	生・支	店	札幌市、仙台市、新潟市、富山市、名古屋市、大阪市、
			高松市、岡山市、広島市、福岡市
海夕	卜事 務	务所	上海、広州、シンガポール、バンコク、シカゴ
研	究	所	市川市、堺市、呉市、周南市
製	造	所	碧南市、大阪市、堺市、西条市、呉市、周南市

② 子会社の主要な事業所

日新製鋼建材株式会社	東京都江東区
日新鋼管株式会社	東京都千代田区
新和企業株式会社	東京都中央区
月星海運株式会社	大阪市
日新製鋼ステンレス鋼管株式会社	尼崎市
日新ステンレス商事株式会社	東京都中央区
日新工機株式会社	呉市
月星商事株式会社	東京都中央区
Wheeling-Nisshin, Inc. (ウィーリング・ニッシン)	ウエストバージニア州フォランスビー市

(注) 当社市川製造所は、平成28年4月1日、当社を吸収分割会社とし、日新総合建材㈱を吸収分割承継会社とする吸収分割により、日新総合建材㈱に承継されました。また、同日、同社は商号を日新製鋼建材㈱に変更いたしました。

(9)従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比增減
6,918名	113名増

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,843名	199名減	38.4歳	17.4年

(10) 当社の主要な借入先

借入先の名称	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	38,723
三井住友信託銀行株式会社	22,317
株式会社みずほ銀行	21,511
三菱UFJ信託銀行株式会社	16,017
株式会社山口銀行	14,376

(11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

- ① 当社は、平成29年2月2日開催の取締役会において、新日鐵住金株式会社による当社株式の公開買付け開始に賛同する旨を 決議し、かかる意見表明を行いました。その後、平成29年2月3日から同年3月6日まで新日鐵住金株式会社による当社株式の 公開買付けが実施され、買付予定上限の46.896.300株を超える応募がありました。これにより、新日鐵住金株式会社は既に 保有していた当社株式数と併せて、平成29年3月13日付で当社発行済株式総数の51.0%を保有する当社の親会社となりました。
- ② 当社は、新日鐵住金株式会社による当社株式取得に係る公正取引委員会の企業結合審査に際し、問題解消措置として株式 会社神戸製鋼所に対する溶融亜鉛ーアルミニウムーマグネシウムめっき鋼板のOEM供給・受託めっき加工および特許・製造ノウ ハウのライセンス等、日本冶金工業株式会社に対するニッケル系ステンレス冷延製品の商権譲渡およびOEM供給・受託圧延 加工等の取引をそれぞれ実施する旨、決定いたしました。
- ③ 当社および日新製鋼ステンレス鋼管株式会社は、平成29年4月1日、日新製鋼ステンレス鋼管株式会社の尼崎工場における ステンレス鋼管製造事業に関して当社が有する資産その他の権利義務を分割し、日新製鋼ステンレス鋼管株式会社がこれを 承継する吸収分割を行いました。

2. 当社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数		·430,000,000株
-------------	--	---------------

(4)大株主

株主名	持 株 数	持株比率
新日鐵住金株式会社	56,020 千株	51.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,736	3.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,432	3.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,479	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	1,281	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	1,280	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,253	1.1
ACERINOX, S. A.	1,052	1.0
住友金属鉱山株式会社	969	0.9
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	744	0.7

⁽注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 当社の取締役および監査役に関する事項

(1)取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当	重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長 CEO(最高経営責任者)	三喜 俊典		
代 表 取 締 役 副社長執行役員	成吉 幸雄	●生産・技術全般(含む環境・安全、 品質保証・技術サービス、 外注統括)を総括	●Acerinox, S. A. (アセリノックス)取締役
代表取締役副社長執行役員 CFO(財務担当最高責任者)	水元 公二	●内部統制推進、海外事業全般、 総務、財務、人事および 労働安全を総括	●台湾日新結進精密不銹鋼股份有限公司董事長
代表取締役副社長執行役員	宮楠 克久	●販売全般(含むステンレス販売) および購買を総括	●三晃金属工業㈱取締役(社外取締役)
取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	柳川 欽也	●開発全般およびシステム全般を 総括	
取 締 役 常務執行役員	内田 幸夫	●グループ開発本部を管掌	
取 締 役 常務執行役員	田中 秀雄	●販売総括、建材・鋼板販売、 中四国支社および各支店を管掌	
取 締 役 常務執行役員	三好 宣弘	●経営企画、人事および 労働安全を管掌	●㈱エヌエスステンレス企画代表取締役社長
取 締 役 (非常勤)	八丁地 園子		
取 締 役 (非常勤)	遠藤 功		●(株)ローランド・ベルガー会長 ●(株)良品計画取締役(社外取締役) ●SOMPOホールディングス(株) 取締役(社外取締役)

地 位	氏 名	担当	重要な兼職の状況
常任監査役(常勤)	小濱 和久		
監 査 役 (常 勤)	伊藤 幸宏		
 監 査 役 (常 勤)	南保 由明		
監 査 役 (非常勤)	片 山 達		●アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー

- (注) 1. 取締役のうち八丁地園子および遠藤功の両氏は社外取締役であります。また、監査役のうち伊藤幸宏および片山達の両氏は社外 監査役であります。同4氏につきましては、㈱東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 - 2. 平成29年3月31日現在、取締役兼執行役員以外の執行役員は19名であります。
 - 3. 第4回定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた取締役における当期中の担当の変更は次のとおりであります。

氏	名	新担当	旧担当	異動年月日
水元	公二	内部統制推進、海外事業全般、総務、財務、 人事および労働安全を総括	内部統制推進、海外事業全般、PI推進、総務、 財務、人事および労働安全を総括	平成28年 6月24日
柳川	欽也	開発全般およびシステム全般を総括	開発全般を総括	平成28年 6月24日

- 4. 取締役三喜俊典氏は、平成29年4月1日、当社代表取締役社長(CEO)を退任し、当社取締役会長に就任いたしました。
- 5. 取締役成吉幸雄氏は、平成29年4月1日、当社代表取締役副社長執行役員を退任し、当社取締役に就任いたしました。
- 6. 取締役水元公二氏は、平成28年6月14日、台湾日新結進精密不銹鋼股份有限公司董事長に就任いたしました。 また、平成29年4月1日、当社代表取締役副社長執行役員(CFO)を退任し、当社取締役に就任いたしました。
- 7. 取締役柳川欽也氏は、平成28年6月24日、新日鐵住金㈱取締役を退任いたしました。 また、平成29年4月1日、当社代表取締役社長(CEO)に就任いたしました。
- 8. 取締役内田幸夫氏は、平成29年4月1日、当社常務執行役員を退任いたしました。
- 9. 取締役田中秀雄氏は、平成29年4月1日、当社代表取締役副社長執行役員に就任いたしました。
- 10. 取締役三好宣弘氏は、平成29年4月1日、当社代表取締役副社長執行役員に就任いたしました。
- 11. 取締役八丁地園子氏は、平成29年3月28日、藤田観光㈱顧問を退任いたしました。 また、平成29年4月1日、津田塾大学学長特命補佐(戦略推進本部長)に就任いたしました。
- 12. 取締役遠藤功氏は、平成29年3月23日、ヤマハ発動機㈱監査役(社外監査役)を退任いたしました。
- 13. 監査役伊藤幸宏氏は、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループおよび同社グループ金融機関の役員等を歴任するなど、財務および会計に 関する相当程度の知見を有するものであります。
- 14. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先のうち、SOMPOホールディングス㈱については同社の子会社である損害保険ジャパン日本興亜㈱と当社との間に保険取引がありますが、特別な利害関係ではありません。その他の重要な兼職先である藤田観光㈱、㈱ローランド・ベルガー、㈱良品計画、ヤマハ発動機㈱およびアンダーソン・毛利・友常法律事務所と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

① 報酬等の額

区 分	員 数	当期に係る報酬等の額
取 締 役	12	463,223
(うち社外取締役)	(2)	(23,619)
監 査 役	7	91,004
(うち社外監査役)	(4)	(36,003)

② 報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

各取締役および監査役の報酬等の算定方法に係る決定に関する方針は、取締役については取締役会にて、 監査役については監査役の協議にて決定いたしますが、その内容の概要は次のとおりであります。

・各取締役および監査役の報酬額は、株主総会が決定する取締役および監査役ごとの総額の限度内において、 職務および職責ならびに当社の連結業績に応じて算定いたします。

(3) 社外取締役および社外監査役の主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

取締役	八丁地 園子	当期において取締役就任後に開催された取締役会11回の全てに出席し、疑問点等を明らかにするために適宜説明を求めるとともに、主に金融機関およびその他企業で培われた豊富な経験を有する企業経営者としての見地から意見の表明を適宜行いました。
取締役	遠藤 功	当期開催の取締役会13回のうち10回に出席し、疑問点等を明らかにするために適宜説明を求めるとともに、主に経営戦略に関するコンサルティング業務について豊富な経験を有する企業経営者としての見地から意見の表明を適宜行いました。
監査役	伊藤 幸宏	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、疑問点等を明らかにするために適宜説明を求めるとともに、主に法令・定款遵守の見地から意見の表明および財務・会計的見地からの発言を適宜行いました。また、当期開催の監査役会15回の全てに出席し、監査の方法および結果についての意見交換、協議等を行うとともに、主に財務・会計的見地からの発言を適宜行いました。
監査役	片山 達	当期において監査役就任後に開催された取締役会11回の全てに出席し、 疑問点等を明らかにするために適宜説明を求めるとともに、主に法令・定款 遵守の見地からの意見の表明および弁護士としての専門的見地からの発言を 適宜行いました。 また、当期において監査役就任後に開催された監査役会11回の全てに出席 し、監査の方法および結果についての意見交換、協議等を行うとともに、主に 弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行いました。

(4)責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害 賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める 限度額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注)当社の重要な子会社のうち、Wheeling-Nisshin, Inc.(ウィーリング・ニッシン)は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	139,420 ^{千円}
うち、当社の会計監査人としての報酬等の額	83,875

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査に対する報酬等の額を明確に 区分しておらず、実質的にも区分できませんでしたので、これらの合計額を記載しております。
 - 2. 上記に記載した報酬等の額とは別に前期の事業報告作成後に確定した前期の監査に係る当社の会計監査人としての報酬等として 5.720千円を当期において支払っております。
 - 3. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、 従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠、前年度の報酬水準等を確認し、検討した結果、その報酬等は妥当な ものと判断し、同意をしております。

(3) 当社の会計監査人の非監査業務の内容

財務諸表等以外の財務情報に関する調査報告および連結子会社の内部統制報告制度対応に係る アドバイザリー業務

(4) 当社の会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意 に基づき会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務執行に重大な支障が生じたと認め られる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針 であります。

取締役会は、監査役会が決定した内容の会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出 する方針であります。

(5) 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における 当該処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要は以下のとおりであります。

①処分の対象者 新日本有限責任監査法人

②処分の内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)

- ・株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期および平成25年3月期における財務書類の監査に おいて、当監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽の ないものとして証明した。
- ・当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

6. 当社の体制および方針

(1)取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の 適正を確保するための体制

① 内部統制システムの基本方針

当社は、平成29年3月28日開催の取締役会において、新日鐵住金株式会社が当社の親会社となったことを 踏まえ、平成29年4月1日をもって内部統制システムの構築の基本方針を一部改定いたしました。この基本方針 の内容は次のとおりです。

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他 株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な ものとして法務省令で定める体制の整備」を以下のとおり定め、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の 確保並びにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その 改善・充実を図る。

1. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、取締役会付議・報告基準を整備し、当該付議・報告基準に則り会社の業務執行を決定する。
- 2) 代表取締役社長は、社内規則に則り取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる 決定、取締役会決議、社内規則に従い職務を執行する。
- 3) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会報告基準に 則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- 4) 取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受ける。
- 5) 取締役を含む役職員がとるべき行動の基準・規範を示した「企業行動基準」「行動規範」を制定し、あわせて 取締役の職務執行に係るコンプライアンスについて通報相談を受付ける通報相談窓口を設ける。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務執行に係る情報については、管理基準及び管理体制を整備し、法令及び社内規則に基づき 作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- 2) 法令又は取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。
- 3) 取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 代表取締役社長を委員長とし、各部門を担当する執行役員から構成するリスクマネジメント委員会を置き、各部門のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他重要事項を決定する。
- 2) 全社的な視点から部門横断的なリスクマネジメント体制の整備を推進する内部統制推進部を置き、新たな重要 リスクの探索及び対応の方向付けを行うとともに、各部門におけるリスクマネジメント体制の整備を支援する。
- 3) 各部門の長である執行役員及び使用人は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。
- 4) 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限度にとどめるために必要な対応を行う。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1)経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度の下、取締役会は経営戦略の創出及び業務執行の監督という本来の機能に特化し、代表取締役社長以下執行役員は自己の職務を執行する。執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。
- 2) 代表取締役社長による会社の業務執行の決定に資するため、取締役を兼務する執行役員により構成される経営会議にて審議を行い、また必要に応じて会議体を設置する。
- 3) 取締役会はグループ経営理念・グループ経営ビジョンの下に経営目標・事業計画を策定し、代表取締役 社長以下執行役員はその達成に向けて職務を執行し、取締役会がその進捗管理を行う。

5. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 執行役員及び使用人がとるべき行動の基準、規範を示した「企業行動基準」「行動規範」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は職員就業規則に則り適正に処分する。
- 2) コンプライアンスに係る事項について代表取締役社長を直接補佐する『企業倫理担当役員』を置き、全社のコンプライアンス状況を監督する。
- 3) コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、代表取締役社長を委員長、企業倫理担当役員を副委員長、各部門を担当する執行役員及び社外専門家(弁護士)を委員とするコンプライアンス委員会を置き、あわせて直接従業員等から通報相談を受付ける社内・社外の通報相談窓口を設け、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益取扱いの防止を保証する。
- 4) 業務執行部門から独立した内部統制推進部が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層及び監査役に適宜報告する。

6. 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を 確保するための体制

- イ 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- □ 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ハ 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 二 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 社内規則に従い、子会社管理の所管部門の総括の下、各部門がそれぞれ担当する子会社の管理を行う。
 - 2) 主要な子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・ 監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
 - 3) 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性 及び特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備することを基本とする。
 - 4) 子会社の管理を担当する各部門は、子会社の業務執行状況について報告を受ける他、子会社が企業集団 に重要な影響を及ぼす事項を意思決定する場合は、事前に協議を行う。
 - 5) 子会社の管理を担当する各部門は、子会社にリスクマネジメント体制を整備するよう指導・監督する。
 - 6) 取締役会はグループ経営理念・グループ経営ビジョンの下に経営目標・事業計画を策定し、各部門による 管理の下、経営目標・事業計画の達成に向けて子会社は業務を執行し、取締役会がその進捗管理を行う。
 - 7) 子会社の管理を担当する各部門は、子会社にコンプライアンス体制を整備するよう指導・監督する。また、 当社及び国内直接出資子会社のコンプライアンスについて通報相談を受付ける通報相談窓口を設ける。
 - 8) 当社は、親会社との間で、上場企業としての相互の立場を尊重したうえで、経営の独立性を確保しながら 適正な業務を行なう。また、企業集団としての社会的責任を全うするために必要となる親会社との連携・方 針共有を行なうとともに、親会社の内部監査部門との連携も行なう。
 - 9) 当社は、親会社との取引に際しては、取引条件が第三者との通常の取引条件と著しく相違しないことを 十分に確認する。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、内部統制推進部に専任を含む使用人若干名を置き、監査役が要請を行ったときは代表取締役社長との間で意見交換を行う。

- 8. 前号の使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 監査役の職務を補助するための専任組織として監査役会事務局を内部統制推進部に置く。
 - 2) 監査役は、監査役会事務局の独立性を確保し、監査役会事務局に対する指示の実効性を確保するため、 監査役会事務局の権限、組織、監査役からの指揮命令権、人事等に関して検討し、取締役と意見交換を行う。
- 9. 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
 - イ 当社の取締役等及び使用人が当社の監査役に報告するための体制
 - ロ 当社の子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に 報告をするための体制
 - 1) 取締役、執行役員及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また、子会社の取締役、監査役及び使用人並びに子会社の管理を担当する各部門の長は、監査役の求めに応じて子会社の業務執行状況を報告する。
 - 2) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。
- 10. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 監査役に報告をしたことを理由として、不当に不利な取扱いをすることを防止する。
- 11. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に必要な費用又は債務は、会社が負担すべき費用として処理する。

- 12. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - 2) 監査役は、内部監査部門と緊密な連係を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
 - 3) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

② 内部統制システムの運用状況の概要

当社の内部統制システムの運用状況の概要は次のとおりです。

1. 内部統制システム全般

取締役会で決議した「会社法に基づく内部統制システムを構築するための体制」に基づき、複数の社外取締役を含む取締役会に よる業務執行状況の監督、監査役の業務監査及び各部門からの報告聴取、内部統制推進部門による内部監査などの 取組みを通じて、取締役、執行役員及び各部門の業務執行状況の監視・監督を行い、経営の効率性・適法性の確保及び課題の 明確化と改善に継続的に努めている。また、親会社との連携に向けて内部統制システムの基本方針を改定するなど、 経営環境の変化を踏まえた見直しを適宜実施している。

2. 内部監査

業務執行部門から独立した内部監査部門が、経営及び業務執行における足下の課題や問題点を踏まえた重点監査項目を中 心に監査計画を策定し、主要なグループ会社を含めた内部監査を実施している。各部門における自主点検を含め 監査結果については各部門に適宜フィードバックを行い課題や改善すべき事項等を相互に確認する他、事後の経過や改善状況 を点検している。また、内部監査部門と、監査役及び会計監査人の定期的な意見交換等を通じて、内部監査結果に 基づく業務執行上の課題を共有するなど、業務執行に対するチェック機能の充実化に取り組んでいる。

3. リスクマネジメント

内部統制推進部門が当社グループのリスクマネジメント体制の整備を統括・指導しており、かかる体制の下で代表取締役社長 を委員長とするリスクマネジメント委員会を年2回半年毎に定期的に開催しており、各部門のリスク管理体制及び経営に影響 を与える重要リスクの発現状況等を確認し、部門横断の多角的な視点を含め必要な対応策を審議している。

リスク管理にあたっては、個別に想定されるリスクの区分毎に担当部門(セグメント)を予め明確化し、各セグメントの専門的 見地から緊急性・重要度に応じた体系的なリスク管理を実施している。

こうした管理の中で、新たに発現したリスクや確認された課題等は、事業活動に影響を及ぼすリスクの低減策を速やかに検討・ 実施するとともに、再発防止や恒久措置に必要となる改善策や是正内容に係る対応を検討・審議し、決定事項については各部門 又は部門横断的に適宜推進し、改善の進捗状況を継続的に管理している。

4. コンプライアンス

内部統制推進部門が当社グループのコンプライアンス体制の整備を統括・指導しており、かかる体制の下で定期的な コンプライアンス教育(階層別・部門別教育、職場内教育等)や各種啓蒙及び各職場の自律的コンプライアンス活動等の 取組みを通じて、従業員の意識啓発とコンプライアンス風土の醸成に積極的に注力している。

また、代表取締役社長を委員長、企業倫理担当役員を副委員長、その他社外弁護士等で構成されるコンプライアンス 委員会を年2回半年毎に定期的に開催しており、各部門のコンプライアンス管理体制および内部通報制度(コンプラ・ホット ライン)の運用状況等の確認・検証を行い、法令及び社内ルールの違反を中心にコンプライアンス問題の有無について 確認している。

内部通報制度で確認された事案を含め、新たに顕在化した課題等については、再発防止の取組みを含む必要な改善策や 是正内容の対応について弁護士の意見等も踏まえつつ検討・審議を行い、各部門における対策の推進と改善の進捗状況を 継続的に管理するとともに、個別事案の経過等を踏まえた対応を図りつつ課題の解決に努めている。

5. 監査役監査の実効性確保

監査役監査が円滑に実施されるよう、業務執行部門から独立した内部統制推進部門に監査役会事務局を設置し、監査業務を支援する体制を整備している。また、監査役による内部監査部門及び会計監査人との意見交換や重要な社内会議への出席等を通じて、業務執行上の課題や経営全般に関する必要な情報を共有している他、社内規定又は監査役の求めに基づき、役員、各部門及びグループ会社が業務執行状況を定期的に報告している。なお、監査役監査の結果確認された課題やその対応等について、代表取締役社長と監査役の協議を行うなど、監査役監査の実効性が確保される取組みにも努めている。

(2)会社の支配に関する基本方針

当社は、新日鐵住金株式会社を親会社とする同社グループの一員として、事業戦略を共有し、経営資源の相互活用を推進しつつ、薄板に特化した特徴ある銑鋼一貫メーカーとして、独自のコア製品を中心に価値ある商品・技術・サービスの提供によるお客様中心主義の実践を基本方針としております。

さらに上場会社として、株主および投資家からより高い信頼・評価を得られるよう、タイムリーな情報開示を基本として、 実効性のあるコーポレート・ガバナンスの構築・運用に取り組んでおります。

当社はこれらの取組みを通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

(3)剰余金の配当等の決定に関する基本方針

利益の配分につきましては、連結業績に応じた適切な剰余金の配当を実施していくことを基本に、企業価値向上に向けた今後の事業展開に必要な内部留保の確保および今後の業績見通しを踏まえた株主還元を実施する方針としております。

「利益の配分」の指標としては、連結配当性向年間20~30%を目安といたします。

内部留保資金につきましては、企業価値向上に向けた持続的な収益成長と競争力強化のための投資、ならびに財務体質の強化に活用していく予定であります。

(注) 本事業報告の表示単位未満の端数の取扱いは、金額および株式数については切り捨て、比率については小数第二位を四捨五入しております。また、消費税等は税抜き方式によっています。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年	F3月31日現在)		(単位:百万円)
科目	金 額	科目	金額
(資産の部) 流動資産 現金及び売掛金 受取手形及び売掛券 有 証 資資 た な 卸 金 資 た な 税 の 当	257, 805 16, 717 60, 588 4, 625 132, 139 4, 711 39, 537 △ 514	(負債の部) 流動負債 支払手形及び買掛金 短期借入金 コマーシャル・ペーパー 1年内償還予定の社債 環境対策引当金 その他	234, 795 112, 309 52, 711 7, 000 20, 000 76 42, 697
固有	448, 613 273, 314 75, 761 108, 210 5, 094 71, 803 12, 445 14, 075 161, 223 114, 455 3, 537 23, 108 20, 849 △ 728	国	245, 399 20, 000 145, 323 19, 222 265 8, 590 1, 181 48, 191 2, 624 480, 195 182, 887 30, 000 76, 345 77, 107 △ 565 30, 391 20, 324 △ 42 465 11, 815 △ 2, 171 12, 944 226, 223
資産合計	706, 418		706, 418

⁽注) 記載金額は百万円未満切り捨てて表示している。

連結計算書類

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

主心门	<u>; m = 1 </u>	字 言(半成	28年4月1日7	かり半成	29年3月31日まで)	(単位:百万円)
	科		目		金	額
売		上		高		525, 563
売		上	原	価		468, 924
	売	上 総	利	益		56, 639
販	売 費	及び一	般管理	費		48, 805
	営	業	利	益		7, 834
営	業	外収	益			
	受 取	利 息 及	び配当	金	1, 587	
	持分	法による	5 投資利	益	1,037	
	そ	\mathcal{O}		他	4, 506	7, 132
営	業	外 費	用			
	支	払	利	息	3, 894	
	そ	\mathcal{O}		他	5, 074	8, 968
	経	常	利	益		5, 998
特	別	利	益			
	投 資	有 価 証	券 売 却	益	2, 442	2, 442
特	別	損	失			
	固定	資産	余 売 却	損	771	
	減	損	損	失	813	
	投 資	有 価 証	券 評 価	損	1,804	3, 389
	税金等	等調整前	当 期 純 利	益		5, 051
	法人移	总、住民称	色及び事業	税	2, 554	
	法 人	、 税 等	調整	額	1, 323	3, 877
	当	期 純	利	益		1, 173
		配株主に				498
如	当 소妆#	期 純 Èに帰属す	損る出期納利	失 I 光		1, 672
和	<u> </u>	ローがあり	ショ 芝 売 予	1 ===		1,012

⁽注) 記載金額は百万円未満切り捨てて表示している。

|--|

						1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	株主資本						
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式		株主資本 合計	
平成28年4月1日 残高	30,000	76, 345	78, 214	Δ	549	184, 010	
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			△ 2,744			\triangle 2, 744	
親会社株主に帰属する当期純利益			1,672			1,672	
自己株式の取得				Δ	16	△ 16	
連結範囲の変動			12			12	
持分法の適用範囲の変動			83			83	
その他			△ 130			△ 130	
株主資本以外の項目の							
連結会計年度中の変動額(純額)							
連結会計年度中の変動額合計	_	_	△ 1,106	Δ	16	△ 1, 122	
平成29年3月31日 残高	30,000	76, 345	77, 107	\triangle	565	182, 887	

		その他の包括利益累計額							
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産 合計	
平成28年4月1日 残高	14, 333	△ 651	405	15, 698	△ 2, 102	27, 684	6, 283	217, 978	
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当								\triangle 2, 744	
親会社株主に帰属する当期純利益								1,672	
自己株式の取得								△ 16	
連結範囲の変動								12	
持分法の適用範囲の変動								83	
その他								△ 130	
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	5, 990	608	59	△ 3,882	△ 68	2, 707	6, 660	9, 367	
連結会計年度中の変動額合計	5, 990	608	59	△ 3,882	△ 68	2, 707	6,660	8, 244	
平成29年3月31日 残高	20, 324	△ 42	465	11,815	△ 2, 171	30, 391	12, 944	226, 223	

⁽注) 記載金額は百万円未満切り捨てて表示している。

連結計算書類

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

<u>(単位:百万円)</u>

	(単位:白 <u>万円)</u>
科目	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	5, 051
減価償却費	27, 819
減損損失	813
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	560
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 1,340
持分法による投資損益(△は益)	△ 1, 340 △ 1, 037
受取利息及び受取配当金	
	△ 1,587
支払利息	3, 894
有形固定資産除売却損益(△は益)	769
売上債権の増減額 (△は増加)	17, 020
たな卸資産の増減額(△は増加)	\triangle 7, 279
仕入債務の増減額(△は減少)	24, 665
その他	△ 11, 455
小計	57, 893
利息及び配当金の受取額	1,879
利息の支払額	△ 3,992
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	1,811
営業活動によるキャッシュ・フロー	57, 591
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	01,031
投資有価証券の取得による支出	△ 1,230
投資有価証券の売却による収入	194
関係会社株式の取得による支出	
	_ /
関係会社株式の売却による収入	376
有形固定資産の取得による支出	△ 31, 580
有形固定資産の売却による収入	224
その他	△ 4, 187
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 37, 570
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	\triangle 17, 367
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	7,000
長期借入れによる収入	11,600
長期借入金の返済による支出	△ 25, 688
社債の償還による支出	\triangle 20,000 \triangle 10,000
非支配株主からの払込みによる収入	1, 343
月	,
	△ 9 △ 2.744
配当金の支払額	△ 2,744
非支配株主への配当金の支払額	△ 73
その他	△ 181
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 36, 121
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 709
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 16,810
VI 現金及び現金同等物の期首残高	31, 344
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	6, 097
₩ 現金及び現金同等物の期末残高	20, 630
「油」の地域のの地域は、「カックの人の人間」	==,

⁽注) 記載金額は百万円未満切り捨てて表示している。

計算書類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

貝旧列流致 (平成29年3月3日			(単位:自力円)
科目	金額	科目	金額
新明受売た前前繰そ貸 動現受売た前前繰そ貸 動現受売た前前繰そ貸	185, 693 5, 179 96 28, 807 105, 142 10, 669 1, 239 3, 450 31, 116 △ 7	(負債 の部) (負債 (負債 (負債 (担) (担) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) (力) ((()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) () (194, 395 21, 840 52, 898 54, 210 7, 000 20, 000 10, 790 25, 175 98 55 2, 326
固有 産 資固定 産資 変 変 変 変 変 変 変 変 変 変	393, 939 225, 933 41, 544 19, 469 91, 314 288 3, 800 58, 622 10, 893	固 (責金債金金金他計 (責金債金金金他計 (責金債金金金他計 (責金債金金金他計 (責金債金金金他計	226, 399 20, 000 143, 982 16, 747 35, 689 8, 590 1, 100 289 420, 794
定 ア権 券式金金用用他金 を ウ 産	13, 048 13, 003 45 154, 957 53, 296 59, 794 19, 019 2, 024 1, 275 18, 414 1, 292 △ 158	(純資産の部) 株主資本 資本 金資資本 乗金金資資本 乗金金資資本 乗車 備 余金 利益 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗	139, 603 30, 000 104, 875 7, 500 97, 375 4, 797 4, 797 4, 797
	579, 633	<u>純 資 産 合 計</u> 負 債・純 資 産 合 計	158, 838 579, 633

(注) 記載金額は百万円未満切り捨てて表示している。

計算書類

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

摂皿計算音 (平成28年4月1日から平	·成29年3月31日まで) (単位:百万円)
科目	金額
売 上 高	397, 764
売 上 原 価	362, 822
売 上 総 利 益	34, 942
販売費及び一般管理費	33, 235
営 業 利 益	1, 706
営 業 外 収 益	
受取利息及び配当金	5, 518
そ の 他	3, 774 9, 293
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	3, 673
そ の 他	4, 576 8, 249
経 常 利 益	2, 750
特 別 利 益	
投資有価証券売却益	2, 988 2, 988
特 別 損 失	
固定資産除売却損	613
投資有価証券売却損	44
関係会社株式売却損	200 858
税引前当期純利益	4, 880
法人税、住民税及び事業税	84
法 人 税 等 還 付 税 額	△ 211
法 人 税 等 調 整 額	1,704 1,577
当 期 純 利 益	3, 302

⁽注) 記載金額は百万円未満切り捨てて表示している。

+#- 	25 33	
株十百瓜壽岑則訂	夏青	(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

株主資本等変動計算書					(単位:百万円)					
	株主資本									
		資本剰余金			利益剰余金					
	資本金	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	自己株式		株主資本 合計
平成28年4月1日 残高	30, 000	7, 500	110, 065	117, 565	4, 239	4, 239	\triangle	59	151, 745	
当期変動額										
剰余金の配当					△ 2,744	△ 2,744			△ 2,744	
当期純利益					3, 302	3, 302			3, 302	
自己株式の取得							Δ	9	△ 9	
会社分割による減少			△12, 689	△12, 689					△12, 689	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	_	△12, 689	△12, 689	557	557	Δ	9	△12, 141	
平成29年3月31日 残高	30,000	7, 500	97, 375	104, 875	4, 797	4, 797	Δ	68	139, 603	

	評価・換算差額等				
	その他	繰延	評価・換算	純資産	
	有価証券	ヘッジ	差額等	合計	
	評価差額金	損益	合計		
平成28年4月1日 残高	13, 305	△ 523	12, 781	164, 527	
当期変動額					
剰余金の配当				△ 2,744	
当期純利益				3, 302	
自己株式の取得				△ 9	
会社分割による減少				△12, 689	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5, 929	523	6, 452	6, 452	
当期変動額合計	5, 929	523	6, 452	△ 5,689	
平成29年3月31日 残高	19, 234	-	19, 234	158, 838	

⁽注) 記載金額は百万円未満切り捨てて表示している。

監査報告書

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 29 年 5 月 8 日

日新製鋼株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 秋 山 賢 一 (

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 山 岸 聡 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 寶 野 裕 昭 🖡

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日新製鋼株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新製鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利宝関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 29 年 5 月 8 日

日 新 製 鋼 株 式 会 社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 秋 山 腎 一

公認会計士 山 岸

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 寶 野 裕

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日新製鋼株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月 31 日までの第5 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びに その附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見 を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るた めに、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監 香手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に 基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人 は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適 正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によ って行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準 拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び掲益の状況をすべての重要な点において適正に表示してい るものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、 必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会 社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決 議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の整備・運用の状況について取締役等から報告を定 期的に受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針、 並びに親会社との間の取引については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容につい て検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況、監査の方法及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条 各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの 整備・運用状況についても、経営環境の変化に対応した取り組みが継続的に行なわれており、当該内部統 制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について指摘すべき事項は認められま せん。
 - ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に ついては、指摘すべき事項は認められません。
 - ⑤事業報告に記載されている親会社との間の取引については、当該取引をするに当たり当社の利益を害さな いように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びそ の理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

日新製鋼株式会社 監查役会

常任監查役(常勤) 小 濱 和 久

監 杳 役(常勤) 伊藤幸宏

監 杳 役(常勤) 南保由明

監 査 役 片 山 達

(注) 監査役伊藤幸宏及び監査役片山 達は、社外監査役であります。

株式に関するご案内

事 業 年 度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
1単元の株式の数	100株
公告の方法	電子公告により行います (当社ホームページをご覧ください) http://www.nisshin-steel.co.jp/
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード	5413

株主名簿管理人	〒137-8081 新東京郵便局私書箱29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 電話 0120-232-711 (通話料無料·平日9:00~17:00)
特別口座の口座管理機関	〒137-8081 新東京郵便局私書箱29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 電話 0120-232-711 (通話料無料·平日9:00~17:00)

(ご注意)

1. 株主様の各種お手続き

株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求・買増請求その他各種お手続きにつきましては、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっておりますので、株主様が口座を開設されている証券会社等にお問合せください。

株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんので、ご注意ください。

2. 特別口座に関する各種お手続き

特別口座**に記録された株式に関する各種お手続き(株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求・買増請求他)につきましては、上記の三菱 UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、お問合せください。

≪旧日本金属工業株式会社の株式を特別口座で所有されていた株主様へ≫

平成28年3月1日より、旧日本金属工業株式会社株式の特別口座の口座管理機関を、みずほ信託銀行から三菱UFJ信託銀行に変更しております。特別口座に記録された株式に関する各種お手続き(株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求・買増請求他)につきましては、上記の三菱UFJ信託銀行までお問合せください。

3. 単元未満株式の買増請求の受付停止期間

単元未満株式の買増請求につきましては、当社株式取扱規則第23条の定めにより、毎年、次に掲げる日から起算して10営業日前から当該日までの間、受付が停止されますので、ご留意ください。

(1) 3月31日 (2) 9月30日

4. 未受領の配当金

未受領の配当金につきましては、株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。

※特別口座とは、平成21年1月の株券の電子化が行われた際に、証券保管振替機構(ほふり)に預託されていない株式につき、その権利を保全するために株主様の名義で信託銀行に開設した口座のことをいいます。

単元未満株式の買取・買増制度について

当社の株式は1単元が100株となっており、単元未満株式(1~99株)については市場で売買はできませんが、<mark>当社</mark> に対して100株(1単元)となるよう買増請求(購入)することができます。または単元未満株式を当社に対して買取 請求(売却)することができます。

例:株主様が80株を所有している場合・・・・



それ以外の株主様は特別口座の口座管理機関(左ページに記載)にお問合せください。

特別口座から証券会社の口座への振替について

特別口座に記録されている株式については、特別口座のままでは売買できません(単元未満株式を除く)ので、 証券会社に取引口座を開設して、開設された口座に株式を移し替える手続き(振替申請)をお勧めします。

※お手元に「旧株券」をご所有のまま証券会社にお預けになっていない場合、「特別口座」にて管理されている可能性があります。

お手続き方法

証券会社に口座の開設を 申し込む

特別口座の口座管理機関 (左ページに記載)に 振替用の請求用紙を請求する 送られてきた請求用紙に必要事項を 記入・押印して、特別口座の 口座管理機関に送付する

お手続き 完了

日新製鋼株式会社

本冊子に関するお問い合わせは下記にお願いします

総務部 TEL. 03-3216-5565

ホームページアドレス http://www.nisshin-steel.co.jp/

